様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　1月　　31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）てくの・まいんどかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　テクノ・マインド株式会社  （ふりがな） あべ　ただひこ  （法人の場合）代表者の氏名 　阿部　忠彦  住所　〒983-8517  　　　　　　　　　　　　仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号  法人番号　3370001009281  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　12月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | テクノ・マインド株式会社　公式ウェブサイト＞会社概要＞企業情報＞DXへの取り組み＞当社におけるDXへの取り組み  <https://www.tmc.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/torikumi_20241220.pdf>  【記載箇所】  **＜環境変化と経営ビジョン＞、＜当社の目指す方向＞** | | 記載内容抜粋 | **＜環境変化と経営ビジョン＞**  人口減少社会を迎え、特に地方においては労働力が大都市に流出し、生産年齢人口の減少が地方経済の持続性に影響してきていると言われています。  一方、情報技術（ICT）の発展は、既存の産業構造や就業構造を大きく変えつつあり、スピード感を持って取り組まなければ企業としての競争力が衰退していくと予想されます。  こうしたなか、労働力不足にある地方経済を活性化するには、限られた人員で最大限の効果を得るため、ICTを積極的に活用し業務効率化から事業変革へとつなげていく必要がありますが、ICTを駆使できる人材の確保が課題となっています。  私たちテクノ・マインドは、これまでもお客様の情報化ニーズに対し、ベストパートナーとしてあらゆる 角度から最適なICTソリューションを提供してきました。  今後のデジタル化社会においても、高いレベルのICTサービスを提供し続けることにより、お客様からのロイヤルティを獲得し、常に相談相手の第一候補としてお客様に寄り添っていける企業を目指しています。  **＜当社の目指す方向＞**  当社の使命は、お客様へ品質および機能の両面においてコストパフォーマンスの良い製品・サービスを提供するとともに、地域の発展に貢献し続けることにありま  す。  お客様が気付いていない価値を創造し提供すること  が、真のお客様満足に繋がります。  ＤＸの推進は、お客様にとって単なるＩＴの導入ではなく、デジタルの力によって事業そのものを変革し、発展させていくことです。そして、それを適切に支援していくことが、当社の存在意義であり、企業価値でもあります。  当社は自らの経営課題をデジタル活用による変革で克服し、企業価値を高め、常にお客様に選ばれる企業を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページに記載されている内容は取締役会にて2024年12月20日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　12月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法・公表場所】  テクノ・マインド株式会社　公式ウェブサイト＞会社概要＞企業情報＞DXへの取り組み＞当社におけるDXへの取り組み  <https://www.tmc.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/torikumi_20241220.pdf>  【記載箇所】  **＜ビジネスモデル実現のためのDX戦略＞、＜重点施策＞** | | 記載内容抜粋 | **＜ビジネスモデル実現のためのDX戦略＞**  当社はDXビジョン実現のために以下取り組みを行ってまいります。  **＜重点施策＞**  **～お客様に向けた取り組み～**  ■お客様に向けたDXソリューションメニュー強化のための積極的な投資促進  当社では、お客様の業務革新につながるDXソリューションメニュー拡大に向け、研究開発投資予算をDXソリューション開発に重点的にシフトします。  加えて、新しいアイディアを生み出す企業風土の醸成、先端ICTを駆使できる人材育成にも注力し、「創造性溢れる魅力あるICT企業」を具現化します。  ■情報セキュリティ・BCP対策強化へのサポート体制の充実  お客様のDX推進において、事業継続の視点からのネットワークの整備や情報セキュリティ、BCP対策等について、当社はお客様の身近なICT企業として、お客様の業務実態に合わせた「安心・安全」につながる最適なソリューションとサポート体制を提供します。  **～自社での取り組み～**  ■デジタルマーケティングによる営業スタイルの改革  当社は、デジタルマーケティングに取り組むことにより、お客様の情報を有効に活用する営業スタイルに変革していきます。これにより従来型の営業手法（訪問・対面）を効率化し、より高度な「お客様の業務改革提案を行うコンサルティング機能」を強化します。  ■社内DXを推進するビジネスコミュニケーションツール「CrewWorks」をリリース  　「CrewWorks」は、チャット、タスク管理、WEB管理、プロジェクト管理、ファイル共有などの機能を統合したツールで、使うだけで情報が整理され、ビジネス場面での情報共有を強化し  　社内のDX化を実現します。  　また、 「CrewWorks」の販売方法については、デジタルマーケティングによる非対面チャネルを取り入れることにより、営業活動を効率化し、Web販売を主体に、データの分析を進めながら販路拡大に努めて参ります。  ■社内データ統合による経営指標の見える化  意思決定のスピードアップ、事業構造の変革、収益性のさらなる向上を目指すには、社内のデータを統合し、業績、経営概況を見える化し、経営の状況をより早く、正確に把握することが必要です。そのため、社内に点在する情報システムについて全体最適化のためのロードマップを作成し、社内の各システムは全体最適化の方針に則った更新を行うこととしています。  **～地域社会へ向けた取り組み～**  ■DX推進へ向けた活動への参画  当社は、地域企業のDX推進を後押しするため、地域の協議会へ参画して活動しています。  ■地域企業等への情報発信  ICT企業として地域企業が必要とする情報をセミナー等の開催を通して発信しています。  ■未来を担う学生への学び場の提供  新たな事業創出や情報セキュリティ対策について、地域で学ぶ学生が体感できる場を提供し、将来を担う若い力を育む活動を行っています。  本活動には、当社の若手社員もサポート役として参加し、学生とともに学びを深めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ホームページに記載されている内容は取締役会にて2024年12月20日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | テクノ・マインド株式会社　公式ウェブサイト＞会社概要＞企業情報＞DXへの取り組み＞当社におけるDXへの取り組み  <https://www.tmc.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/torikumi_20241220.pdf>  記載箇所：**＜戦略実現のための推進体制＞、＜人材育成＞** | | 記載内容抜粋 | **＜戦略実現のための推進体制＞**  当社では、各本部が戦略策定や戦略実行のミッションを担い、全社一体となった推進体制とします。代表取締役社長が総責任者となり推進することにより、全社横断的な取り組みを実現します。 全社DX推進のとりまとめ役として「DX推進事務局」を設置します。  　また、ワーキングチームとして「イノベーション・ラボ」を設置し、自社サービスの課題抽出と機能強化を目指しています。  **＜人材育成＞**  全社員を対象に専門分野だけでなく総合的に優れた人材を育成するために充実した教育制度を設け、お客様のあらゆるニーズにお応えできる人材育成に取り組んでいます。 　「人材こそ財産」社員ひとり一人がこの言葉を胸に、常に自己革新にチャレンジしています。  さらに、DX戦略実現に向けては以下に注力します。  　■先端ICT技術の応用開発を通した技術ノウハウの習得   * ローコード／ノーコード開発スキル * スマホアプリ開発スキル * 開発業務での生成ＡＩ活用促進     ■事業創出型人材・DX人材の育成   * お客様に対して新しい事業価値提案が出来るイノベーション人材の育成   　　（地域の大学等の社会人講座への派遣）   * IPAデジタルスキル標準に基づく人材育成プログラムの企画・実施 * イノベーション実現プロセスに有効な「デザイン思考」に関する社員教育の企画・実施 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | テクノ・マインド株式会社　公式ウェブサイト＞会社概要＞企業情報＞DXへの取り組み＞当社におけるDXへの取り組み  <https://www.tmc.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/torikumi_20241220.pdf>  記載箇所：**＜戦略推進のためのICTシステム・デジタル技術活用環境の整備＞** | | 記載内容抜粋 | **＜戦略推進のためのICTシステム・デジタル技術活用環境の整備＞**  戦略推進のためのデータセンター機能の充実・強化を図り、ビジネスモデル実現のための戦略的 投資を推進します。  ■主な投資分野：  ・社内データセンターでのサーバー仮想化の促進とクラウド型データセンターの積極活用  ・生成ＡＩ等の社内業務、システム開発業務への活用  ・デジタルマーケティングの実績評価と対象範囲の拡大  ・CrewWorksの機能強化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　12月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表方法・公表場所】  テクノ・マインド株式会社　公式ウェブサイト＞会社概要＞企業情報＞DXへの取り組み＞当社におけるDXへの取り組み  <https://www.tmc.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/torikumi_20241220.pdf>  【記載箇所】:**＜戦略達成状況に係る指標＞** | | 記載内容抜粋 | **＜戦略達成状況に係る指標＞**  ・DX関連売上比率の増加  ・デジタルマーケティングによるコンバージョン率の  向上  ・新規事業のためのアイディアの創出  （アイデア創出社内コンペへの応募数増加）  ・DX人材育成に向けた資格取得推進 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　12月　27日 | | 発信方法 | テクノ・マインド株式会社　公式ウェブサイト＞会社概要＞企業情報＞DX戦略の推進状況＞当社におけるDX戦略の推進状況  https://www.tmc.co.jp/wp-content/uploads/2024/12/shinchoku\_20241220.pdf | | 発信内容 | 私たちが掲げるDX戦略の進捗状況について以下の通り、お知らせいたします。  **＜DX推進団体等への参画＞**  ■地域未来牽引企業選定（2018/12/25）  ■IT導入補助金支援事業者登録（2018年より継続）  ■一般社団法人DX NEXT TOHOKU（DNT）登録（2021年）  ■CrewWorksが「みやぎIT認定商品」に認定されました。(2024年年7月29日)  **＜お客様向けDX提案推進状況＞**  2023年～2024年の取り組み  ■「テクノ・マインドフェア2023inふくしま」を開催  し、DXの最新動向セミナー、DXソリューションを展示しました。  ■ビジネスコミュニケーションを効率化する  「CrewWorks」をリリースしました。  ■DX推進伴走支援型サービス「growvision」が始動しました。  ■「東北半導体・エレクトロニクスデザインコンソーシアム(T-Seeds)」に参画しました。  **＜社内業務改革の推進状況＞**  ■業績予測・管理システムの開発着手  　▸部門ごとにExcelで作成していた業績予測・管理の仕組みを全社統一化したシステムとして開発中です。  ■クラウドストレージ導入  　▸ファイル共有、ドキュメント共有ツールの導入による業務効率化とサイバーセキュリティ対策を  　　実施しました。  ■生成AIの導入による業務の効率化・生産性向上  ▸全社員が生成ＡＩを利用できる環境整備を行い、  業務での利用を行っています。  ■社内情報システムの全体最適化に向けたロードマップ策定  ▸社内データの統合に向けた全体最適化の方針とロードマップを明確化しました。  **＜DX人材育成＞**  ■山形大学　人材育成プログラム　ｉ-ＨＯＰＥ  　 ～新事業創出イノベーションプログラム～へ参加しました。  ■学生への学びの場の提供  　 大学生・高等専門学生向けに、事業計画立案のプロセスを実践的に学ぶ「サービス・イノベーション企画コース」を開催し、16名が参加しました。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　12月より継続中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施し、IPA自己診断フォーマットに入力しております。  最新のデジタル技術については、DX推進体制のDX戦略推進遂行責任者である代表取締役社長が中心となってその動向を把握するとともに評価し、お客様向けのソリューションへの適用の可能性を検討しております。また、自社のITシステムについては、ビジネス環境や利用状況をふまえ、情報資産の現状を定期的に分析・評価し、取締役等で議論しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2003年　7月頃　～　継続中 | | 実施内容 | **＜情報セキュリティマネジメントシステム＞**  1985年6月からの「情報処理サービス業情報システム安全対策実施事業所」の認定に引き続いて、ISMS認証基準を十分に満たしているとして、2003年7月に認証を受け、2008年6月にISO27001へ移行しています。   適用文書：ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014   登録証番号：JQA-IM0095   登録日：2003年 7月 4日  **＜プライバシーマーク認証＞**  個人情報保護マネジメントシステムの国内規格である「JISQ15001」を十分満たし、個人情報を適切に保護する体制を構築しているとして2002年6月に初めて認証を受けて以来、継続して認証されています。   登録番号：第23820016 (11) 号   プライバシーマーク付与の有効期間：  2022年6月21日~2024年6月20日 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。